

南丹市農業施策に関する建議書

我が国の農業は、長引く米価の下落や農業従事者の高齢化、後継者不足など、大変厳しい状況にあります。農業は地域の基幹産業として大変重要な位置を占め、農村社会の維持・発展のためにもその振興が不可欠であります。

また、食料の生産基盤である「農地」に係る制度については、昨年12月に改正農地法が施行され、耕作者自らが農地を所有すべきであるという、従来の「耕作者主義」の原則が見直されるなど、戦後、最大と言われる制度の転換がなされるとともに、農地保全や耕作放棄地対策をはじめ、従来に比べ農業委員会の担う役割が格段に増大しています。

南丹市においても、過疎化や農業従事者の高齢化による担い手の減少などにより、恒常的な労働力不足や農家の耕作意欲の減少等を招き、農地を保全することが困難となり、集落機能を維持していくことが危機的な状況にあります。

このような厳しい状況下ではありますが、本市の基幹産業である農業が、やりがいと魅力のある産業として持続的な維持・発展を遂げていくことができるよう、市におかれましても、関係機関と緊密な連携を図りながら、各種施策を積極的に推進されますことを要望いたします。

市財政厳しい折とは存じますが、平成23年度の予算編成にあたり特段のご配慮を賜りますよう、農業委員会等に関する法律第6条第3項の規定に基づき、次のとおり建議いたします。

平成22年12月6日

南丹市長 佐々木 稔納 様

南丹市農業委員会

会長 野中 一二三

1. 有害鳥獣対策について

有害鳥獣による被害は、山沿いを中心に年々増加し、被害農家にとって深刻な問題になっている。今日までさまざまな取り組みが行われているが、被害の減少に至っていないのが実情である。

生産意欲を減退させ、耕作放棄に繋がりがねない有害鳥獣は、農家にとって死活問題であり、農業関係の最重点施策として、下記により積極的な支援策を講じられたい。

- ① これまでの有害鳥獣対策により、被害の減少には至っていないという事実に鑑み、大学等の研究機関と連携し、有害鳥獣の生息数及び被害の的確な把握と、これに基づく計画的な個体数管理体制を確立されたい。
- ② 里山の整備・管理の充実（耕境近くの山林の伐採、下草刈りなどの共同作業の徹底）や防護柵・ネット等の施設整備の強化に取り組み、人と野生鳥獣のすみ分け対策を推進されたい。
- ③ 有害鳥獣対策についての専門家が不足していることから、その育成を推進するとともに、対策室の設置など体制の強化を図られたい。
- ④ 農家の労力を無にする有害鳥獣の被害に対する施策は、農業関係の施策の中で最優先されるべきものであるため、他の農業関係の施策に比して予算を重点的に配分されたい。

2. 米価対策について

米価の下落は、21年産米が出始めた昨秋から目立ち始め、22年産の1等米のコシヒカリは、概算払いで5,000円/30kgにまで下落した。

また、この夏の高温障害により品質の低下を招き、1等米の比率が減少することでさらに追い討ちをかける状況にある。

ここ数年来、多くの農家にとって生産費を大幅に下回る米価が続いている中で、さらなる米価の下落は、農家の生産意欲を後退させ、日本農業の大黒柱である稲作の存続を危うくするものであり、住民への主食の安定供給に支障をきたしかねない。

こうした危機的な状況を踏まえ、下記により対策を講じられたい。

- ① 米の緊急買い上げによる米価回復について、近隣市町と連携し、政府に対して強力に申し入れをされたい。
- ② 直売所や加工などの取り組みを通じて、農業の6次産業化を進めるとともに、地域内の米は地域内で消費する地産地消のシステムを構築し、適正な販売ルートを確立することにより、大手小売の「買ったたき」を抑制し、出荷価格の底上げを図られたい。

3. 農業委員会の体制強化について

昨年12月の改正農地法等の施行を受け、大幅に増加した農業委員会業務を円滑かつ適正に執行するため、地方交付税の算定基礎が改定され、農業委員会の職員については従来の3人から5人に増員されたところである。

については、来年度当初に予定されている定期人事異動に際しては、下記により増員を図られたい。

- ① 現行の3人から適正に事務を執行する上で必要な職員数とされている5人に正規職員の増員を図られたい。